

## その他の主な意見

## その他の主な意見

### (総論関係)

- 例えば2020年といった将来の時点であらゆる税の税率を引き下げるという目標を立ててはどうか。税率を下げても、それにより企業、資本が我が国に流入し、結果として税収が上がるのではないか。
- 定率減税の全廃や社会保障における負担増・給付減が繰り返されている勤労者家計の苦しさにも最大限の配慮をすべきであり、法人税減税のしわ寄せがさらなる家計の負担増となることのないよう税目間のバランスを考える必要がある。

### (個人所得課税関係)

- 103万円の壁は税制だけの問題ではなく、むしろ、手当、保険料の問題の方が大きいのではないか。
- 特定扶養控除について納税者本人の所得制限を設けるべきではないか。
- 諸外国と比べて、日本では、相対的に単身世帯に対する税負担が軽く、子あり世帯に対する税負担が重くなっており、少子化対策として、子どものいない世帯に負担を多く求めることも考えられるのではないか。
- 給与所得控除の水準が高いことは分かるが、就労インセンティブがなくならないようにすべき。
- 高齢化の進展に伴い、年金受給者が増加していることを踏まえれば、年金所得について確定申告をしない仕組み（源泉徴収のみで課税関係が終了するような仕組み）が考えられないか。
- 憲法には非充当の原則があり、歳入と歳出は区分すべき。税は税収を確保することが重要。給付付き税額控除は歳入と歳出を同時に仕組むものであり、そもそも制度として成り立つのかという問題がある。
- 給付付き税額控除について、諸外国では、全体として低所得者も税負担をした上で、必要な給付を受けるという構造になっている。現在の日本の負担構造を前提とした上で、低所得者向けの給付を導入することは適当ではない（負担を合わせ

て考えるべき)。

- ・ 個人住民税は前年所得課税であるが、所得が激変した場合に、負担感が非常に強くなるということは以前から言われている問題であり、前年課税を現年課税とすることができるのか。あるいはそうすべきなのか。
- ・ 個人住民税について、民間公益セクターに関し、法人の寄附同様に都道府県域を越えた寄附も控除対象とすべきではないか。
- ・ 夕張市のように財政破綻して注目が集まったところに寄附が集まることになると、モラルハザードを助長することにならないか。
- ・ 規模はわずかであっても、「ふるさと納税」により、納税者が税の使われ方に関心を持ち、納税意識が変わっていくことや寄附文化を育てることに意義があるのではないか。

#### (法人課税関係)

- ・ 企業立地や投資活動の決定に関しては、法人実効税率が一定の影響を与えていると考えられるが、人件費や立地条件なども重要な要素ではないか。
- ・ 研究開発税制を主に活用している大企業は、経営戦略として研究開発等を進めているとともに、キャッシュ・フローも増加しており、税制で後押しする必要性は乏しいのではないか。
- ・ 法人税において中立性を高めるという観点からは、キャッシュ・フローを課税ベースとする仕組みも考えるべきではないか。
- ・ 長期的には、企業会計のグローバル化を視野に入れて法人税制のあり方を考えていく必要がある。
- ・ 市場の攪乱要因となるようなファンドによる投機的な資金の動きは問題。これを抑制する観点から、投機的な取引を行うファンドに重課する「金融投機税」とでもいうような新税を検討すべき。
- ・ 国際的に見て地方法人課税がない国もある中、法人が地域間で移動しやすいことを踏まえ、地方税として法人に課税することが税体系上妥当か。

- ・ 法人も地方サービスから受益がある。法人事業税は応益性との関係で物税としての要素が認められており、外形標準化をすすめ所得課税の割合を落としていくことが望ましいと考えるが、法人課税が地方税にふさわしくないということにはならない。
- ・ 地方法人課税の税収の配分に水平的な調整が必要。
- ・ 国税と地方税の税目調整を含め、地方の税目については地域間格差の少ない税目に変えていくことが必要。
- ・ 地方法人二税の地域間格差については、税の観点からだけでなく、地方交付税のあり方とあわせて議論が必要。
- ・ 法人事業税においては、海外子会社からの配当についても課税がなされているのではないか。

#### (公益法人課税関係)

- ・ 公益法人の財産に対する課税について、各税目、例えば固定資産税その他も検討すべきではないか。

#### (消費課税関係)

- ・ 消費税の「社会保障財源化」については、目的税化には歳出を既得権益化するというデメリットがあることにも留意する必要。
- ・ 年金制度をはじめとする社会保障制度に対する信頼感があって初めて消費税の「社会保障財源化」となるのではないか。
- ・ 年金制度の抜本改革の姿を示したうえで、基礎年金を全額消費税で賄うべきか等の財源論を検討すべきである。どういう姿の改革なのかによって、必要財源も変わるが、消費税率を3%くらい引き上げたら賄えるだろうと試算している。
- ・ この数年間負担増が繰り返されている状況下で負担増のみの消費税引上げには反対。

- ・ 消費税率引上げのタイミングについては、仕入れに係る消費税負担を価格転嫁できていない中小企業のこととも考慮すべき。
- ・ 食料品の消費は欲望としての消費でもあるという消費の実態も踏まえるべき。
- ・ 基礎消費に係る消費税負担額を還付すれば、軽減税率を導入する必要はない。
- ・ 担税力の高い個別商品には税率を引き上げることを検討すべき。
- ・ 消費税の税率引上げにあわせ、地方消費税の税率引上げ幅をどうするか、検討が必要。その際、地方消費税の清算基準について消費の実際により近いものとなるよう精査する必要がある。
- ・ 道路特定財源については、一般財源化に反対だが、暫定税率を本則税率に戻すという考え方があっていいのではないか。
- ・ 地方の道路整備の水準は依然として低く、また、道路特定財源だけでは地方の道路事業を実施するのに十分ではない。地方の道路特定財源について、現行税率を維持することが必要。
- ・ EUの税制改革の動向を踏まえ、環境税についてもっと前面で取り扱うべき。
- ・ 望ましくない行為（サービス）について個別消費税をかけることも検討すべき。
- ・ たばこ税を引き上げるべきではないか。

#### (資産課税関係)

- ・ 相続税の資産再分配機能は強化する方向で議論がなされているが、過度に強化すると、まちなみや環境、文化、創業意欲等に弊害。
- ・ 非上場株式は換金性や流通性がなく、金融資産とは性質が異なることから、相続税については、本来非課税とすべき。
- ・ 中小企業の事業を継続して雇用を維持するためにも、後継者を確保する必要があるが、第三者には引き受け手がいないため世襲によらざるを得ないこともある。
- ・ 証券税制については、保有期間に応じた取り扱いと言う考え方もあるのではない

か。

- ・ 法人の資金調達面での中立性の観点から、諸外国の制度も含め、法人段階での配当と利子の取扱いについて検討を深めるべき。
- ・ 法人税の減価償却制度と固定資産税の評価が二本立てになり、納税者側からすると事務負担が重くなっているので評価の一本化を進めるべき。
- ・ 法人税の減価償却は、どう費用化するかの問題であるが、固定資産税の償却資産の評価は、資産価値の評価の問題であり、両者に違いがあってしかるべき。

(納税環境整備関係)

- ・ 納税者番号については、住基コードをベースに検討していくべきではないか。